

1 市長の所信表明について

(1) 事務事業の見直しについて

まず、事務事業の全体件数は、現在、予算のある事務事業の総数ということでお答えしますと、全会計ベースで約3,000事業です。また、平成16年、2004年度から平成19年度、2007年度までに行った事務事業の見直しは853件で、各年度の削減額を合計した額は約82億円となっています。

次に、平成16年度、2004年度から平成19年度、2007年度までに立ち上げた新規事業は279件で、立ち上げた年度の予算額の合計は約56億円となっています。これらは単純に比較できるものではありませんが、仮に事務事業の見直しの各年度の合計と新規事業の合計を比べた場合、件数が574件の減、事業費が約26億円の減となります。

(2) 行政改革計画における職員数削減目標について

本市においては、財政状況が厳しい中、義務的経費である人件費の削減は不可欠であり、引き続き最少の経費で最大の効果を上げることを念頭に、毎年度、事務事業の見直しを行なながら職員数の削減に取り組んでいます。

その一方で、新たな行政ニーズや市民サービスの向上に対応するためには、増員を行う必要があるとともに、例えば、教員や消防、医療技術職など、一定数の職員配置が必要な職種もあることから、今後、定年退職者数に関係なく、必要最小限の採用は行わざるを得ないと考えております。

現行の行政改革計画は、今後の定年退職者数や事務事業の見直し等も考慮した上で、平成18年、2006年4月に見直しを行っていますが、その後、海田地区及び山県西部の消防組合の解散、総合リハビリテーションセンターの本市による運営など、大幅な職員数の増加要因が新たに生じています。このため、今後とも事務事業のさらなる見直しを行うことなどにより、職員数の削減目標を達成させたいと考えているところであります。現時点では、これ以上の削減に向けた計画の見直しは困難であると考えております。

(3) 電子計算事務の概要に掲載されている対象職員数について

電子計算事務の概要に掲載されている職員数の合計2万2488人は、昨年6月時点において、電子計算事務のうち、人事・給与事務システムの上で、人事管理や給与・報酬等の支給の対象となっていた職員の延べ人数でございます。このデータは、日々更新されており、当時の実数を確認することは困難であるため、現時点のデータに基づき推計し、職員、嘱託その他、臨時職員の内訳を申し上げます。

まず、職員は1万3375人で、その内訳としては、市職員約1万1970人のほか、県費の教職員——校長、教頭、事務、栄養士ですが約650人、本市の人事・給与事務システムに加入している公益法人15団体のプロパー職員が約760人でございます。

次に、嘱託その他は4,506人で、その内訳としては、市の嘱託のうち、週の勤務時間が30時間の者が約2,650人、これは児童館の指導員等です、同じく30時間未満の者が約1,410人、これは小中学校の時間制講師等です、このほか公益法人15団体の嘱託が約440人です。これらの人数には、小中学校の時間制講師が複数の学校に所属する場合には、それぞれ1人と数えるなどの重複計上が約130人あります。続いて、臨時職員は4,545人で、その内訳としては、市の臨時職員のうち、1日の勤務時間が8時間の者が約1,000人、それから同じく8時間未満の者が約2,940人、これは児童館の臨時指導員とか保育園の臨時保育士等でございます、このほか公益法人15団体の臨時職員が約600人です。このうち、児童館の臨時指導員や保育園の臨時保育士など、嘱託と同様に、複数の職場に所属する臨時職員の重複計上が約1,280人あります。

(4) 情報化による職員数の削減の効果について

本市は、昭和40年代の初期から大型汎用機を導入し、市・県民税、固定資産税の賦課・徴収事務など、これまで手処理で行っていた税額計算や課税通知書の作成など、大量かつ定型的な業務の電算化を進め、その後、昭和50年代の後半からは、住民基本台帳事務や市税事務等のオンライン化により、人件費の削減、事務処理の効率化に努め、多様化、増大化する行政ニーズに対応するなどして、市民サービスの向上に努めてきたところでございます。

大型汎用機で運用している情報システムによる職員の削減効果についてでございますが、大量かつ定型的な業務の電算化においては、大きな事務量の削減が可能となります。そのため、政令指定都市移行後に行ったシステムの改造等の状況で申し上げますと、昭和57年、1982年稼働の住民基本台帳事務のオンライン化に伴い24名、昭和59年、1984年稼働の市税事務のオンライン化に伴い22名、平成8年、1996年稼働の印鑑登録事務のオンライン化に伴い10名、平成10年、1998年以降に開発した福祉情報や国保・年金システムの稼働に伴い4名削減するなど、計83名の削減を行っています。

また、昭和63年、1988年の財務会計システムの導入に伴う効果は、全庁で9万6000時間に及ぶ事務処理時間の短縮と試算されており、職員57人分の事務量に相当します。しかし、当時、財務会計事務は、全庁で28局266課において実施していたことから、1課当たりで見ると職員0.25人分となり、この削減事務量は、分析作業や企画・立案事務など、より創造的な事務へ振り向けるとともに、時間外勤務の抑制につながっています。

このように、システムの改造等により、職員数の直接的な削減につながらないものの、事務処理の迅速化による時間外勤務の抑制、事務の正確性の向上、さらには手処理ではできなかつた複雑な分析作業などが可能となるなど、行政事務の質の向上など、さまざまな効果が上がっ

ています。特に、近年の情報化は、直接人員削減を目的とするというよりも、新たな行政ニーズへの対応を職員の増員なしに実施する、あるいはＩＴを活用した行政サービスの提供が多くなっており、多様化、増大化する行政ニーズに対して、ＩＴを使って、いかに早く質の高い仕事を低コストで実現するかということが、ＩＴ化の主流となっております。

(5) 平成 15 年度から実施している電子計算事務の一括民間委託について

電子計算事務の一括民間委託は、ホストコンピューター設備、システムの保守・運用及びシステム改修などを一括して民間に委託したものです。その効果として、ハードウェアや設備などの増加分約 4800 万円と、システム保守・運用に係る情報政策課職員 14 名の人工費などの削減分約 9100 万円との差額、約 4300 万円を年間削減効果として見込んでおりました。

結果としては、平成 15 年、2003 年 11 月に職員 1 名を、平成 16 年、2004 年 4 月には職員 16 名の削減を行っています。さらに、その後の委託の状況を踏まえて、平成 18 年、2006 年 4 月から職員 2 名を削減し、合わせて一括民間委託により 19 名の職員の削減を行っています。

このほか、ホストコンピューターを含めた一括民間委託による効果としては、まず 1 点目が、高性能で信頼性のあるホストコンピューターの利用によるシステムの信頼性と拡張性の向上、2 点目が、高度なコンピューター専門知識を有したＳＥ——システム・エンジニアですが、これを活用することによるシステムの保守運用効率の向上などが図られています。また、3 点目として、市職員を情報システムの保守運用作業などの業務から、「e 一市役所」実現に向け、職員でなければ適切に遂行できない企画立案業務へ従事させるなど、一括民間委託の効果は十分に得られているというように考えております。

それから、平成 13 年度から実施しております府内 LAN システムについてでございます。府内 LAN システムの効果でございますが、電子メール、スケジュール管理、電子掲示板、会議室予約などの情報共有機能の導入により、府内への配布資料の複写・配布、共有文書等の検索、会議室の予約やスケジュール調整といった単純作業の省略化による時間の削減、事務に係る郵送料や交通費の削減などの効果があります。

また、インターネットの利活用により、最新情報の迅速な入手やタイムリーな情報発信、国や他の自治体等との情報交換の迅速化や市民とのコミュニケーションの充実が可能になっていきます。

さらに、市民にとっての効果としては、インターネットを利用して、市政等に関する情報のタイムリーかつ簡単な入手、市政に対する意見や提案、各種の申請・届け出等の手続などが可能になっています。

(6) 職員の削減効果について

現在稼働している情報共有機能による事務量の削減効果として、計画時点では、職員 44 人の事務量を見込んでいました。これに対し、最近では、サーバの能力をほぼいっぱいまで使

用する状況となっていること、また市民からの電子メールによる相談や問い合わせなどが増大していることから、庁内LANは当初計画以上に有効に活用されていると考えております。なお、事務量の削減効果については、庁内LANシステムを利用する全職場、全職員の削減効果を積み上げたものでございまして、実際に職員の削減を行ったものではありません。

(7) パソコンの利用状況について

平成17年、2005年10月に調査いたしました庁内LANシステムの利用状況を申し上げます。

調査時のパソコン台数が5,040台に対し、庁内LANシステムを利用した職員が5,938人であり、利用者数が整備台数を上回っていること。また、現在の事務処理がパソコンを利用せざるを得ないことなどから、パソコンは有効に利用されていると考えております。

(8) <市長> 女性副市長の登用について

現在、我が国においては、国際化や少子・高齢化の進展等、社会経済情勢の急速な変化が進む中で、男女がその能力と個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要な課題となっております。本市においても、広島市男女共同参画推進条例を制定し、その前文で、男女共同参画推進の目的及び方向性について、「豊かで生き生きとした地域を実現して未来に引き継いでいくためには、男女が互いの人権を尊重し合い、あらゆる分野で対等に協力し、政策または方針の立案及び決定に参画することが重要である」と規定しています。この趣旨に基づき、豊かで生き生きとした広島をつくるため、本市がリーダー役として男女共同参画に関する啓発や雇用環境の整備・向上などのさまざまな施策を率先して展開していく必要があります。

その一つとして、女性の声を反映したきめ細かい総合的な行政運営を推進していくため、女性を副市長に登用したいと考えております。そうすることで、本市では女性が副市長に就任したことがないというアンバランスを改善するとともに、女性が本市の幹部職員として活躍していることを多くの方に知ってもらい、女性の能力・活力を生かすことが大切であるという考え方が、社会全体に広まることが期待できると考えています。

現在、広島市男女共同参画基本計画において、平成22年度、2010年度までに女性の管理職比率を10%に引き上げるという目標を掲げ、積極的に女性職員の育成と登用に努めています。今後、広く外部からの登用を含め、時期を見て女性副市長の登用を図りたいと考えています。

また、副市長の人員については、今後の市政における重要課題の状況に応じ、適切に判断したいと考えております。

2 地域の活性化と行政のかかわりについて

(1) 町内会へのサポート、あるいは地域の活性化について

近年の少子・高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化等によりまして、地域社会の中で住民相互の社会的つながりが希薄化しつつあります。そうした中で、町内会等の住民自治組織を活性化し、活力あるコミュニティづくりを推進していくためには、市民一人一人がまちづくりに主体的に参加していくことが大切であると考えております。

こうした認識のもと、市民が地域でコミュニティ活動を行いやすい環境づくりといたしまして、活動の場や情報の提供、市民活動保険の実施といった取り組みに加え、平成17年度、2005年度から「地域ポータルサイト・こむねっとひろしま」を開設して、町内会、自治会など、地域のホームページの開設・運営を支援しております。

こうした市民が主体となったまちづくりの活動の支援に加え、本市では地域コミュニティの振興を図るため、市民が行政と協働し、地域のさまざまな生活課題を主体的に解決することができる仕組みづくりにも力を入れております。

具体的には、平成16年度、2004年度に広島市地域福祉計画を策定し、この計画に基づき、おおむね小学校区単位の地域において、住民が区役所、社会福祉協議会、NPO等との協働、役割分担によって、地域のさまざまな生活課題を主体的に解決するため取り組んでおります。今後も引き続き、これらの施策を積極的に推進することにより、活力あるコミュニティづくりに取り組んでいきたいと考えております。

3 湯来町との合併建設計画の進捗状況について

広島市・湯来町合併建設計画の事業費ベースでの進捗状況は、平成17年度、2005年度決算、それから平成18年度、2006年度当初予算及び今回の補正を含めた平成19年度、2007年度予算の合計額で76億1524万6000円でございまして、概算総事業費296億円に対する割合は25.7%でございます。

同計画に盛り込まれました事業につきましては、これまで水内駅公園の整備や県道川角佐伯線の整備、水道施設の安全対策などが完了したほか、ほとんどの事業に着手しております。計画はおおむね順調に進んでいると考えております。

また、湯来地区交流施設につきましては、多くの人に利用される魅力的な施設として整備するという考え方のもと、本年1月から基本設計を行っております。基本設計が終了した後、実施設計を行い、平成21年度、2009年度半ばの完成を目指して工事を進める予定でございます。

同施設へのアクセス道路となる国道488号のバイパスの整備につきましては、昨年度から工事に着手しております。合併建設計画の決算ベースでの進捗状況の資料につきましては、決算審査のときまでに公表したいと考えております。

教育について

① いじめについて

(1) いじめについては、学校の中でだれにでも相談できるような体制についてということでございます。

いじめの未然防止や早期対応の観点から、児童生徒が教職員のだれにでも相談できるようにすることは、何よりも重要であると考えています。

そのためには、児童生徒が心の悩みを打ち明けることができるよう、教職員は日ごろから児童生徒との心のチャンネルを形成するなど、深い信頼関係を築いておくことが不可欠であります。

各学校におきましては、児童生徒に関する情報を共有化し、授業や部活動、清掃活動などの日常的な学校生活場面を通して、教職員から積極的に声かけを行うなど、児童生徒との良好な人間関係づくりに努めています。

また、児童生徒が悩んでいたり、いじめの兆候が見られた場合には、担任だけでなく、生徒指導主事、養護教諭等が相互に連携を密にし、児童生徒の思いや状況に合わせた相談活動を実施しています。

今後とも、教職員と児童生徒との信頼関係に裏づけられた相談活動を行うことはもちろんのこと、教職員が日ごろからチェックリスト等を活用して、いじめの兆候を見逃さず、適切かつ迅速な対応ができるよう、各学校への指導の徹底を図っていきたいと考えています。

② スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーは、現在、市立の中学校・高等学校すべてに配置し、小学校については、中学校に配置したスクールカウンセラーが校区内の小学校に出向き、児童生徒への助言・相談等に当たっています。

児童生徒にとりましては、スクールカウンセラーの専門的なカウンセリングを受けることで、精神的な安定が図られ、意欲的に生活ができるようになっています。また、保護者や教職員にとっても、児童生徒への理解や接し方等の助言が得られ、児童生徒へ適切な援助が行えるようになっています。今後とも、スクールカウンセラーを有効に活用し、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に努めていきたいと考えています。

② 子どもの見守り活動 10万人構想について

(1) 巡回用バイクについてでございますが、巡回用バイクは、昨年10月に85校の配備が完了し、5月31日までの7カ月間で、平均走行距離は、1台当たり約280キロメートル、月平均では約40キロメートルであり、平均使用回数は、1台当たり約42回、月平均では約6回となっています。

最も使用回数の少ない学校では、月平均2回程度の使用となっていますが、当初、計画的な利用が十分ではなかったことや、地域によっては冬期の積雪、凍結等により利用しづらかったことなども理由として考えています。

利用されてないバイクということでございますが、巡回用バイクが十分に利用されていない小学校に対しては、これまでも担当職員が個別に訪問し、それぞれの学校、地域における実情を踏まえた上で、指導・助言をしているところでございます。今後、積極的に活用している事例等を盛り込んだ利用計画案を示して指導するなどして、より一層の活用に努めていきたいと考えています。

(2) 10万人構想の10万人ということについて

「子どもの見守り活動10万人構想」の10万人は、本市の小中学校の児童生徒数が約10万人であることから、子供一人一人に大人の目が届くような体制をつくって、子供を守ろうという取り組みの象徴的な数値として掲げているものです。

今年度におきましては、見守り活動により多くの市民の参加を得られるよう、毎月22日の「子ども安全の日」を中心とした取り組みを一層充実するとともに、散歩や買い物、玄関前の掃除など、毎日の日課を登下校時間帯に合わせていただく「8・3運動の展開」を推進しています。こうした取り組みを進めることによりまして、できるだけ多くの大人の協力を得て、次代を担う子供を守っていく態勢を一層定着させていきたいと考えています。

以上でございます。

③ 子供の権利条例について

(1) 子供の権利条例について

我が国におきましては、平成6年、1994年に児童の権利に関する条約を批准し、18歳未満のすべての子供の人権を尊重し、保護するための施策が展開されております。本市におきましても、条約の趣旨を踏まえ、これまで子供の権利保障についてさまざまな取り組みを行ってきておりますけども、いまだ多くの課題があると考えております。

こうしたことから、広島の未来を担う子供たち一人一人の権利が尊重され、心身ともに健やかに育っていく社会を実現するため、子供の権利に関する条例の制定に向け、今回所要経費を補正予算として提案させていただいております。

この条例の担当部署についてでございますけども、この条例により、対象とする施策は、子供の福祉、子育て、学校教育、青少年育成など広範囲にわたりますけども、これらはすべて子供の人権問題であることから、担当を市民局人権啓発部としたものでございます。

(2) 検討会議の委員構成等について

検討会議の委員は10名を予定しております。人権や子育てなど、子供の権利に精通している有識者や、公募による市民委員で構成したいと考えております。また、条例制定に向けた行政内部の検討に当たっては、人権や子育て、教育などを所管する関係局の職員で構成する内部検討会議を設置し、緊密な連携のもとに取り組んでまいります。

(3) 子供の意見を聞く機会を設けることについて

当事者であります子供の意見を聞くことは、国会の審議に当たっても行われております。また、条約の中にも盛り込まれた子供の権利でもあることから、本市としても当然実施すべきことと考えております。小学生・中学生・高校生それぞれから意見を聞く場を設け、子供の意見を反映させた条例としていく所存でございます。

〈再質問〉

まず、教育委員会ですが、バイクですね。使われていない理由を聞いたんですけれども、使われていない理由は、教育長はお答えにくいでしょうが、これは要らないから使ってないんだと思うんです。もうバイクは要らないです。売ってしまった方がいい。今、平均をおっしゃられましたけども、使われてない学校は3日以下の学校が33校もあるわけです。それがもう実態です。配備されてから、もうどれぐらいたってます。これでも使ってないのは、それは理由は要らないからです。使われてないバイクを売りなさいというのは極論かもしれないけれども、もういいかげんほかの活用、いろんなところがまた使うやり方もあるかもしれません。そういうことももう考えていかれる方が、やはりそれは学校もそちら側も幸せになることだと思います。そういうふうにしていただきたいと思います。

予算を何もかも一緒に考えてはいけないけれども、バイクよりも、私、今回のことでのスクールカウンセラーだというふうに思います。もう中途半端な予算をばらばらばらばらするんではなくて、今の時代、こういうふうに訴訟にもなってまいりますし、学校にはこういったものを常駐させるというのは必要なことだというふうに思います。こういった予算をきちんと確保してもらいたいというふうに思います。これは質問ではありませんので、要望としておきます。

それから、先ほどからパソコンを入れたりして、直接的な人の削減にはならないけれども、仕事の質が上がったりして、業務の時間短縮というふうなことをやるる述べられたんだと思うんですけれども、時間が短くなっていくということは、基本的には人が減っていくということになると思います。いろいろずっと数字を言われたんですが、不断の見直しというか、事務事業を見直しして、事務事業は全体としては絞られていって、パソコンも4,000台入れて、6,000台あって、一括民活をして、時間も減って、人も減っていると、4年間では事務事業もこれだけ減って、人件費もこれだけ減っているという資料も出ておりますよね。ただ、私たちが予算で見る総人件費というのは、減ってきてはいませんよね。

それと職員数、市長部局のところは若干減ってはきておりますけども、全体のものを見ていいくと、それは嘱託職員を入れたり、臨時職員を入れたり、それから表には出てこなかった数字まで入れますと、結局2万2000人ぐらいがかかるわっていまして、その数は減ってはいませんよね。これはどういう理由なのか、まとめてそこをお答えください。全体は減っていると言うんだけど、結局のところ人件費は減ってきてないし、人も減ってきてない。そこをわかりやすくお答えをいただきたいと思います。

〈再質問 答弁内容〉

人件費の抑制をするということは、事務事業の見直し、行政改革を進めていく上で非常に大切であるという考え方を持っておりまして、例えばその方法とすれば、正規の職員を嘱託化することによって、もう単価がずっと下がりますので、そういったこと、それから臨時職員を活用するといったようなことをやっておりますので、正規の職員数は減るけれども、一方で確かに臨時職員がふえたり、嘱託職員がふえたりすることは当然でございます。

それで、人件費の総額ということになりますと、人件費の中には職員の給料もございまして、職員そのものの年齢構成も高くなっていますから、職員1人当たりの単価も高くなっているということと、最近ではちょうど団塊の世代の退職期に入っていますから、退職手当が人件費の中で大きなウエートを占めているといったようなことで、人件費総額とすれば、職員数を削減しておるにもかかわらず、人件費総額がそんなに減ってないじゃないかというのは、そういった要因がございます。

〈再再質問〉

じゃあ、もう1点。

退職金がふえていきますのはこれからです。この4年間を見ただけでも、人件費はふえていっています。退職者数がちょっとふえたのは、平成18年度ぐらいからです。それまではずっと230、240の退職者数がずっと同じ人数として来ています。それでも、やっぱり4年間はふえています。これからがふえていくんです、400人ずつ毎年やめていきます。そこについて、それでもやっぱりそれ以上のものがふえていってると思いますが、その御答弁をいただいて終わります、じゃあ。

〈再再質問 答弁内容〉

退職者の数で申し上げますと、確かに一番ふえるのは、多分、平成22年が一番ピークになると思いましたけれども、一番ピークになるのは22年でございますが、傾向とすれば、今ずっとふえていっておるという状況でございます。